



1. 幅広いアプローチ協定が批准される

幅広いアプローチ活動共同実施協定は、平成19年2月5日の署名後、4月17日に衆議院、5月9日に参議院で承認され、批准の全ての準備が整い、機構法の改正も併せて、6月1日に発効した。6月21日には第1回のBA運営委員会が東京で開催され、運営委員会や事業委員会の規則、各事業の事業計画案並びに初年度の作業計画の検討、決定が行われる予定である。

2. 六ヶ所BAサイトの準備状況

幅広いアプローチ活動のサイトが青森県六ヶ所村に決定したこと、原子力船「むつ」に係る廃止措置計画が認可されたこと等の事業展開を踏まえて、日本原子力研究開発機構は、平成19年4月1日付けで「むつ事業所」(青森県む

つ市)と「青森事務所」(青森県六ヶ所村)とを統合し新たな研究開発拠点として「青森研究開発センター」が設置された。青森研究開発センターでは、幅広いアプローチ活動実施に向けての準備作業の支援を、業務の一環として実施していくことになっている。

現在、青森研究開発センターではBA活動に携わるプロジェクトリーダーを始めプロジェクトチーム、また実施機関のスタッフを受け入れるための仮事務所の準備を進めている。第1回運営委員会開催後、7月初頭からはこの仮事務所において、本格的な活動が開始される予定である。

なお、5月初旬からは六ヶ所村のBAサイトの予定地において本格的な建設工事の前段階として、造成工事(抜根、整地等)が始まっている。

(日本原子力研究開発機構核融合研究開発部門)